2024.11.16

横井時敬の小農経済論

清水徹朗

- 1. はじめに
- 2. 横井時敬の生涯と人物像
- 3. 『小農に関する研究』
- 4. 背景
- 5. 農業経済学・農業経営学のその後の展開
- 6. 日本農業の現状と「小農経済論」

1. はじめに

- ・今年は日本農業経済学会創立百周年 (1924年11月19日発足)
- ・今年3月の大会で記念講演とシンポジウムが行われた
- しかし、この百年を総括する報告はなかった

浅見淳之「農業経済の特徴を考える」(会長講演)

生源寺真一「謙虚な社会科学「農業経済学」とともに半世紀」(記念講演1)

小山修「農業の未来と日本の農業経済学」(記念講演2)

特別シンポジウム1「国際的潮流から農業経済学のミッションを考える」

特別シンポジウム2「政策研究のあり方を考える」

特別シンポジウム3「歴史から農業経済学を照射し未来を展望する」

特別シンポジウム4「農業経済学教育のこれからを考える」

- ・私のコメント(質問)は無視された(「日本資本主義論争」に関する質問)
- ・東畑精一に言及した報告はあったが、近藤康男の名前は一切登場しなかった

[本報告]

日本における農業経済学の形成期に最も重要な役割を果たした横井時敬について、最晩年に執筆した『小農に関する研究』をとりあげ、同書がその後の農業経済学・農業経営学に与えた影響を考察する

2. 横井時敬の生涯と人物像

- 1860 熊本県で生まれる、横井家(<mark>横井小楠の遠縁</mark>)の4男 父(熊本藩士)は7歳の時に死去 → 「貧乏士族?」
- 1871-75 熊本洋学校で学ぶ(米国人教師ジューンズ)・・・・・徳富蘇峰・蘆花、海老名弾正等
- 1878-80 駒場農学校で農学を学ぶ → 首席で卒業
- 1982 福岡県農学校教諭
- 1885 種籾の塩水選種法を考案
- 1887 福岡県勧業試験場長
- 1888『稲作改良法』
- 1889 農商務省勤務
- 1890 農学会幹事長
- 1891 『興農論策』
- 1894 東京帝国大学農科大学教授に就任(1922年まで)
- 1895 農業経済学の講義を担当
- 1896 『農用種子学』
- 1898 『栽培汎論』、ドイツ留学(6か月)
- 1899 『作物改良諭』
- 1901 『農業経済学』(共著、総論を執筆)
- 1911 東京農業大学初代学長に就任(1927年まで)
- 1917 『合関率』
- 1920 『畜産経済』
- 1924 『農村制度の改造』
- 1927 『小農に関する研究』、死去







[横井時敬の人物像](『稲のことは稲に聞け』より)

- 実学思想 ← 肥後実学党(横井小楠)
- アグロノミスト(塩水選種法、遺伝育種学、土壌・肥料学)
- 農業党の先鋒者(『興農論策』、農政論者)
- 農業教育への情熱(東京帝国大学、東京農大、「農家五訓」)
- 社会的啓蒙への情熱(大日本農会、農会組織化)
- ・忠君愛国者(武士道精神、軍隊農事講習)、農本主義者
- 八面六臂の男(足尾鉱毒事件への対応、農商務省分断論、農民連盟結成)

「栽培汎論に於て講述せる所は、植物学、土壌学、肥料学、土壌改良学、気象学等諸科学の研究せる所と、作物学及び栽培上に関する諸般の研究より成りて、栽培各論の基礎をなせるもの是ない。」「農学は試験的科学にして、之れが研究は大抵試験により、而してこれが応用も亦た試験を経んことを要する事是なり。」(『栽培汎論』)

「著者は学者なると同時に熱烈な農民の味方なり。」(『農村問題研究』)

「今日の地主は遺憾ながら所謂経済界の油虫たるもの少なからざるを観るに及んで深く長嘆を禁ずる能わず。」「羽織ゴロ、袴ゴロ、フロックゴロ、中には金時計に勲章みたいなものまで下げて居る油虫さへある。」(『農村行脚三十年』(1925))

「小作人もなく地主もなく、何れも共に同じ大和民族であると云う観念の下に一家族として 農業経営の道に尽すの要がある。」(農業問題から農民連盟へ) 「農業の貴き所以は即ち農民が貴いからである。」「剛毅にして朴訥、温良にして淳厚なるは 農民の特性であって、国家の元気は実に此に存するのである。」(『農政経済要覧」)

「余は昔時の武士道の相続者として国家の維持に任じ、以て国家の隆盛を図るべきものは、 農民を措て他に求めべからずと為すものである。」(『農政経済要覧」)

「大和民族の精神は神の尊崇に結晶して居る。」(『小農に関する研究」)

「<mark>皇室</mark>が吾人に対する関係は極めて特別であって、恰も親子の関係と恐れ多いけれども考へられます。」(『農村行脚三十年』)

「謂ゆる**経済学というものは、日本の農業家には合わない**のである。・・・・日本の如き小農では、経済学と云うものに決して当たらぬものである。・・・・私は**日本の農業経済学**と云うやうなものを拵へて見たいと思って居ります。」(『農村行脚三十年』)

[横井時敬に対する評価]

[桜井武雄『日本農本主義』(1935)]……農本主義=小農主義=老農主義

「**小農制度をひたすら随喜讃仰**して、これが保持強化を唱道せる小農論者(=農本主義者)の跋扈跳梁にゆだねられてきたこの国の農政論壇。」

- 資本主義上昇期の代表的小農論者
- •「農本主義」の父……「農は尊いものである」
- ・農本的武士道主義、「軍隊の農業教育」を主張
- ・マルクス主義批判、「都会熱」批判

[村上保男『日本農政学の系譜』(1972)]

- ・ロマン的農政学者
- ・ドイツ農学・社会政策学派の影響(ゴルツ、自由放任論批判)
- 農民道徳(堅実、質素、剛健)、農民の精神的優越性を主張
- ・自作農は最も健全な階級
- ・地主的土地所有を否定する社会主義に反対、分配関係の改良を行う社会政策を支持 ……共存共栄、地主の覚醒

[金沢夏樹「横井時敬と農業経営学」(1978)]

「横井の学問の本質は農業経営学にあり、わが国農業経営学の形成史上にその初期における最重要的位置をしめる人物と考える。」

「横井は西欧模倣をつよく排し、とくに**ドイツ人嫌い**は相当のものだったようだ:・・・・ しかし、横井ははっきりと**ドイツ農学の流れ**の中にいる。」

- ←「チューネン・ルネッサンス」と呼ばれたドイツ農業経営学形成期にドイツで学ぶ
- ・横井は、寄生地主化と自作農の小作への転落を懸念し、農民の個の主体性の 確立と中産階級の発展を願っていた。← ドイツ歴史学派の影響
- ・合関率(law of combination)・・・・学問の分解的研究を批判し、綜合的研究の必要を主張

[藤原辰史「横井時敬の農学」(2017)]

- 徹底的なプラグマティスト(実学主義)
- ・農学者の現場からの遊離を批判
- ・政治的な学者「横井の農学は政治と切り離せない関係にある」
- •「攻撃能弁の人」(東畑精一の評)

「横井時敬の資本主義批判の一部は、社会主義者たちの気分とそれほど遠いものではなかった。」

『合関率』(1917)……綜合的な学問の必要性を主張した重要な著作

[横井時敬に関する主要文献]

川上正道「横井時敬の農業経済学説(上・下)」(1957、59)

村上保男『日本農政学の系譜』(1972)

小林政一『農政思想史の研究』(1984)

柏久『農業経済学の展開過程-小農経済論の終焉と企業的農業論の形成』(1994)

金沢夏樹・松田藤四郎編著『稲のことは稲にきけー近代農学の始祖横井時敬』(1996)

三好信浩『横井時敬と日本農業教育史』(2000)

友田清彦『横井時敬の足跡と熊本』(2009)

藤原辰史『農の原理の史的研究』(2021)

3. 『小農に関する研究』(1927)

[目次]

- 1. 小農の概念 (附)商品生産と小農
- 2. 利潤と小農経営
- 3. 土地と小農経営 (附)土地の価格
- 4. 資本と小農経営 (附)器械と小農
- 5. 自家労力 (附)マルクスの労力と自家労力
- 6. 小農の経営主と世帯主
- 7. 小農経営の最小限度
- 8. 小農の組織
- 9. 集約、疎放
- 10. 生産費 (1)生産費の概念 (2)生産費の内容
- 11. 純生産又は純所得
- 12. 小農と簿記
- 13. 農場
- 14. 自作小農と小作小農 (附)地主と農業経営
- 15. 共同経営
- 16. 大小農の優劣比較 (附)畑地と小農経営
- 17. 小農の団体的活動
- 18. 小農と農村
- 19. 農業経済学の体系 (附)経済現象の推移と経済学の進歩
- 20. 小農に関する研究補足(土地使用の移動性)



[内容]

-「小農」は「わが国農業の根本問題」、「わが農村存在の根本要義」

「わが国においては小農経営が最も適当し、これにあらずんば到底農業が繋栄するを得ざる所以、これが如何にわが国の経済界と関係を有するかを、その詳細に及んで研究し、以て小農経営の研究に資するを試みる。」

- ・「小農の経営が資本主義的営利主義に依らずして、反て非資本主義的労作経 営を以ってその基調とする。」
- ・「労作経営の本義は**自家労力の完全利用**にある。」、「利潤の獲得が目的ではなく、自家労力、家族の労力を利用してできる限り多くの収入を獲得する。」
- 経済学の欠陥を指摘、農業経済学の革新
- ・「マルクスの労力と自家労力」に関する考察(第5章(付))

「自家労力の性質を研究するに当りて、これとマルクスの労力とを比較対照することは頗る興味ある試みでなければならぬ。」……マルクスの『賃労働と資本』、『資本論』に言及

「マルクスは労力に向っての定義を直截に示していない……労力の定義を直截に示せざる所に、マルクス説の根本的欠陥があると余は信じられなければならぬ。マルクスが果たして精神労働と筋肉労働とを区別して居ないとすれば、氏の階級に関する議論は意味をなさざるとなるのではないか。」

- ・小農経営は「経営と世帯の深然融合になれる一の経済体」
- ・小農には営利経営と同様の生産費はない
- ・農業における簿記の困難 → 小農のための簿記の必要性
- ・地主と小作の関係

「多くの場合に於て、徳川幕藩時代に於ても名の示す如く実も亦た従属的であったのではないのである。」

「慣例を重んじ相互温情の支配下に立ち居」……慶弔、社交的形式、事大的思想

「地主と小作が一種友情的立場に居る」

「主従的関係に居るものにあらざる。」

「地主は企業者ではない、小作は労働者ではない」、「小作と地主の共同経営」

農村における共存共栄

「農村社会の中堅は氏神、鎮守神又た産土神にある。」

「貧富の懸隔の望ましからざるものなると同時に余りにそれが平均し得ることも、 亦た必ずしも利益ありとは考えられぬ。」

[わが国農業経済学の源流としての横井小農論]

(柏久『農業経済学の展開過程』第3章)

「わが国農業経済学の歴史について考えるとき、われわれは、その始点に横井博士の姿を見ないわけにはいかない。……横井小農論は明らかにドイツ農業経済学の模倣の域を脱したのであり、わが国で最初の独自の農業経済学であった。」

←横井時敬は「農業経済学研究」の第1巻から第4巻まで小農に関する 論文を執筆(4回)

「横井小農論の真髄は、独自性という点で問題があった農業経済学と、科学性という点で問題があった農政論の二つが、統合されないままで存在していたのを。小農概念の明確化を媒体として統合し、真に科学的で独自なわが国農業経済学の確立へ道を開いたことにある。」

「横井博士の『小農に関する研究』とチャヤノフの『小農経済の原理』は、大きな支持をもって受けいれられた。」

4. 背景

[明治維新以後の日本の政治・経済の変遷]

- 1868 明治維新……開国、身分制廃止(秩禄処分)、廃藩置県 → 富国強兵、殖産興業
- 1874 民選議員設立建白書 → 自由民権運動
- 1877 西南戦争 ← 士族の反乱
- 1878 市町村制度確立
- 1889 大日本帝国憲法発布
- 1894-95 日清戦争
- 1904-05 日露戦争
- 1910 韓国併合
- 1914-18 第一次世界大戦
- 1917 ロシア革命 → シベリア出兵
- 1918 米騒動
- 1925 普通選挙法、治安維持法
- 1929 世界大恐慌 → 昭和金融恐慌、農業恐慌
- 1931 満州事変、
- 1932 5.15事件
- 1936 2.26事件
- 1937 盧溝橋事件 → 日中全面戦争
- 1938 国家総動員法 → 統制経済
- 1941 太平洋戦争
- 1945 終戦(敗戦) → 戦後改革



ロシア革命



米騒動

[日本の農業・農政の歴史]

- 1868 明治維新 → 殖産興業、勧農政策
- 1873 地租改正……私的土地所有権(地券交付)、[ただし、江戸期からの地主ー小作関係は維持]
- → その後、農村部における商品経済、貨幣経済の浸透に伴って小作地・小作農比率増大
- 1876 札幌農学校開校
- 1878 駒場農学校開校
- 1881 農商務省設立、大日本農会創立
- 1885 農業巡回教師設置
- 1893 農事試験場設立
- 1899 農会法制定
- 1900 産業組合法制定
- 1910 産業組合中央会、帝国農会設立
- 1918 米騒動 → 1921 米穀法制定
- 1922 日本農民組合結成 → 小作争議増加
- 1923 新潟県木崎村小作争議
- 1924 小作調停法制定、自作農創設維持事業開始
- 1925 農林省独立
- 1929 世界恐慌 → 昭和農村恐慌
- 1932 農村経済更生運動開始
- 1933 米穀統制法
- 1942 食糧管理法
- 1945 終戦
- 1947-50 農地改革

| 年 | 1884 | 1888 | 1908 |
|-----------|------|------|------|
| 小作地 比率 | 35.2 | 39.5 | 45.5 |
| 小作農 比率 | 20.9 | 21.6 | 27.7 |



小作争議

[社会改革運動・社会政策の推移]

- 1870年代後半~80年代 自由民権運動
- 1887 職工義友会結成(高野房太郎等)
- 1889 大日本帝国憲法公布
- 1890 帝国議会設置(貴族院+衆議院) …有権者は一定額以上の納税者(男子)

1896 社会政策学会創立

- 1900 社会主義協会結成(幸徳秋水)、治安警察法、産業組合法
- 1908 「戊申詔書」発布(平田東助)……「国民道徳」を示す

1910 大逆事件

1912 友愛会設立(全国規模の労働組合)

1912~26 「大正デモクラシー」の時代

- 1916 吉野作造が「民本主義」と提唱
- 1918 黎明会結成(吉野作造、福田徳三等)、新人会結成(東京帝大学生等)
- 1922 日本農民組合結成、日本共産党結党、全国水平社結成
- **1925 治安維持法制定、普通選挙法制定**(25歳以上の男子)
- 1926 労働農民党、社会民衆党結成
- 1928 普通選挙による初の総選挙





吉野作造

[経済学と経済思想]

- ・日本は明治維新以降、欧米の学問(哲学、経済学、農学、自然科学)を精力的に吸収← 外国人教師招聘、留学、文献翻訳
- ・初期にはイギリスの経済学(スミス、ミル等)の影響が強かったが(福沢諭吉、天野為之等)、次第に**ドイツの哲学・経済学(歴史学派)の影響**が強まる

[初期の代表的経済学者]

- •和田垣謙三(1860-1919) 東京帝国大学教授
- ・金井延(1865-1933) 東京帝国大学教授 共に、ドイツに留学しシュモラー、ワグナーに学ぶ
- 福田徳三(1874-1930) 東京商科大学教授 ドイツに留学しブレンターノに学ぶ
- ・河上肇(1879-1926) 京都帝国大学教授 東大で松崎藏之助(1866-1919)に学ぶ
- ・高田保馬(1883-1971) 京都帝国大学教授 マルクス経済学批判、社会学者(勢力説)
- 1890 国家経済会結成(大島貞益等)
- 1896 社会政策学会創立 → 第1回大会(1907)「工場法、労働問題」



福田徳三



河上肇

[社会主義思想・マルクス経済学の展開]

幸徳秋水『社会主義神髄』(1903)

片山潜『我社会主義』(1903)

北一輝『国体論及び純正社会主義』(1906)

福田徳三『社会主義研究の栞』(1906)



片山潜

[河上肇のマルクス経済学研究]

『貧乏物語』(1917) ← 櫛田民蔵(1885-1934)が批判(マルクスの理解不十分) 月刊誌「社会問題研究」を刊行(1919-30)……23年より『資本論』の解説 『資本主義経済学の史的発展』(1923) ← 櫛田民蔵が全面的批判 『資本論略解』(1925)、『マルクス主義経済学』(1928)

[マルクス経済学の文献翻訳]

- 1904『共産党宣言』
- 1909-10 『資本論』(一部)
- 1917-27 『レーニン著作集』
- 1919 『資本論』第1巻
- 1924 『賃労働と資本』、『資本論』(高畠素之が全3巻を完訳)
- 1925 『農業の社会化』(カウツキー)
- 1926 『経済学批判』
- 1927 『資本蓄積論』(ローサ・ルクセンブルク)、『金融資本論』(ヒルファーティング)
- 1928-35 『マルクス・エンゲルス全集』(全29巻)
- 1931 『農業問題』(カウッキー)、『ロシアにおける資本主義の発展』(レーニン)



1919「社会主義研究」(雑誌)(堺利彦、山川均)

「(1920年代に)論壇は毎月毎月左傾して行き、左傾すればするほど人気がわくという状況になった」(大内兵衛『経済学50年』(1959))

小泉信三『価値論と社会主義』(1923)、『マルクス死後50年』(1933)

高田保馬『マルキシズムの経済学的批判』(1932)

[マルクス経済学にもとづく日本経済・日本農業の分析]

高橋亀吉『日本資本主義経済の研究』(1924)←マルクス主義者から批判

本庄栄次郎『近世農村問題史論』(1925)

高橋亀吉『明治大正農村経済の変遷』(1926)

河西太一郎『農業問題研究』(1926)

西山武一「わが国における農民問題」(1928)

『社会問題講座』(全13巻)(1926-27)

『マルクス主義講座』(全13巻)(1927-29)

野呂栄太郎『日本資本主義発達史』(1930) ← 雑誌論文(1926-27)

『日本資本主義発達史講座』(1932-33)……野呂栄太郎が総括

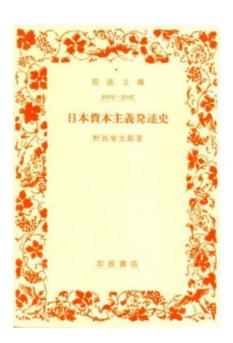
→ 日本資本主義論争(1933-37)

山田盛太郎『再生産過程表式分析序論』(1931)

近藤康男『農業経済論』(1932)

山田盛太郎『日本資本主義分析』(1934)

地代論論争(1928-33)……櫛田民蔵、野呂栄太郎、山田勝次郎、向坂逸郎



[チャヤノフの小農経済論]

「先頃チャヤノフの著書に就き、その梗概を訳述したのを見て、これに大なる刺激を与えられたかの如く、俄然小農に関する研究に向って、一大光明を発見した。」(『小農に関する研究』)

チャヤノフ「露西亜に於ける最近の農業経済学の発達」(1924) [大槻正男訳] (「帝国農会報」)

チャヤノフ「非資本主義的経済組織の理論に関する問題」(1925) [東浦庄治訳](「帝国農会報」)



……1927年に磯辺秀俊・杉野忠夫が邦訳

(原題は『農民経済論ー農業における家族経済の理論の試み』)

資本主義経済におけるカウツキー、レーニンの大農優越論を批判・・・・・ネオ・ナロードニキ理論

「労働の苦痛度とそれによる消費欲求満足度の均衡論を基本とする農 民家族経済に関する特色ある理論」(訳者序文)

阪本楠彦『幻影の大農論』(1980)

磯辺俊彦「チャヤノフ理論と日本における小農経済研究の軌跡」(1990)





山田勝次郎「農業に於ける資本主義の発達」(1933)

「この種の理論(チャヤノフ、横井の小農論)がいかに馬鹿げたものであって、事実の曲解=歪曲以外の何物でもないかは・・・・・両研究(レーニンとチャヤノフ)の内容を比較してみれば、一目瞭然となるであろう。」

「この種の理論の世界的な代表者は、ドイツ農民党のエドワード・ダヴィッドである。レーニンは、その「農業問題と『マルクス批判家』」の中で、**徹底的に余蘊なく、その間違いを批判し、粉砕**している。」

阪本楠彦『幻影の大農論』(1980)

「ダヴィッドはマルクスを激しく批判した修正主義者として有名な人である。・・・・・ 私も若いころからダヴィッドを軽蔑し、**ろくに読まずに、レーニンの口真似をして批判**してきた。・・・・しかし、マルクスを批判した中に、当たっている部分もあったことをすなおに認めたい。」

「我が国には、明治期にも大正期にも大小農論争なるものは決してなく、あったのは小農論争-昔ながらの小農を維持するのか、それとも小農の性質を改善するのかという論争-だけだったのである。」

「マルクスもレーニンもずいぶん簡単に取扱っていたものだと私は思う。」

5. 農業経済学・農業経営学のその後の展開

[「横井小農論」以前の農政論・農業経済論]

前田正名『興業意見』(1884)

フェスカ『日本地産論』(1890)

エッゲルト『日本振農策』(1891)

マイエット『日本農民の疲弊及其救済策』(1893)

新渡戸稲造『農業本論』(1898)

河上肇『日本尊農論』(1905)

柳田国男『農業政策学』(1907)

斉藤萬吉『日本農業の経済的変遷』(1918)

河田嗣郎『農業経済学(1922)

高橋亀吉『明治大正農村経済の変遷』(1926)





[大槻正男 (1895-1980)]

「横井小農論の理論的深化としての大槻農業経営学」(柏久:第4章)

- 自給経済的色彩を色濃く残す家族農業経営
- 小農=家族労働力の完全燃焼
- 大槻正男は農業経営と農家経済の関係を考察
- ・貯源体と泉源体(ストックとフローの関係)
- ・「簿記理論をも含んだ形の大槻農業経営学は、横井小農論の延長線上にある。」 → 学問的、理論的に深化・発展させた



| 1935 | 『京大式農家経済簿記』 |
|------|-------------|
| 1937 | 『農業経済の基本問題』 |
| 1939 | 『国家生活と農業』 |
| 1941 | 『農業簿記原理』 |
| 1944 | 『農業生産費論考』 |
| | 『農業経営の基本問題』 |

横井時敬『小農に関する研究』第12章「小農と簿記」

「簿記は経営者の指南車である」

「簿記は営利経営に於ける貨幣価額の変動を評悉」

しかし、小農経営にとって簿記の記帳は困難

→ 資本主義的営利経営、商業の簿記とは異なる 小農経営に適合した農業簿記が必要

[東畑精一(1899-1983)]

「小農経済論の帰結としての東畑「単なる業種」論」(柏久:第7章)

- 「東畑精一は横井時敬の延長線上にある。」
- ・東畑精ーは、わが国にはじめて独自の農業経済学を確立させた。
- ← 「それまでの「農政学」は、ドイツ歴史学派流の政策要求の強いものであった。科学的な厳密性や明晰性、論理的整合性などにおいて未熟なものであった。」

「わが国の農業経済を初めて近代経済学の理論体系によって整理した。」(土屋圭造)

「東畑精一博士は、日本農業を国民経済(学)のなかに位置づけようとした学者だといわれている。確かにそのことに間違いないが、博士が日本の農業者(農民)を「単なる業主」と規定したことは、博士もまた小農論の枠組みを突破できなかったことを意味する。」

『日本農業の展開過程』(1936)

- 1. 農業展開の担当者……農業経済の主体、「単なる業主」 危険を負担せざる「企業者」
- 2. 農業展開の手段 …… 補助金、金融
- 3. 農業展開の諸過程……商品生産、技術、経営、市場





[近藤康男 (1899-2005)]

柏久「近藤康男博士およびマルクス経済学系の学者への影響は重要であるが、本章の論旨からずれるのでとりあげなかった。」

「農業の諸問題を社会総資本の蓄積運動に関連して 考察することの必要を私が痛感したのは、故横井時敬 博士が『小農に関する研究』(1927)を著されるにさい してなされた数回の私的討論になった。故博士の同著 およびその他のわが国における農業問題に関する著 述の基本的欠陥は農業の特殊性の単なる強調にあっ た。」(『農業経済論』序)

「農学士経済学士我妻東策君と農学士近藤康男君とに若干の紙数の起稿の終れる毎に、これを示すこととし、両君の有益なる示教を得たることが少なからざりし為めに、この著の価値を加えたることはいふ迄もない、殊に近藤君の如きは多く参考の書目を加書し、批評の言を恵まれた。」(横井時敬『小農に関する研究』緒言)

・近藤は『小農に関する研究』で「注」を3つ加えている





近藤康男の『小農に関する研究』書評(1927)

「小農を研究対象とする二著書(横井とチャヤノフ)が時を同じくして出版されたのは、 わが学界のため欣幸の至である。」……「ロシアの小農と日本の小農の異と同」

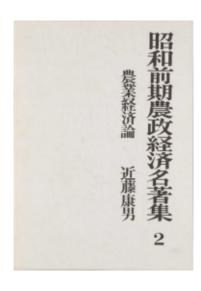
「小農の関係よりして考えると**生産費という概念は大いに研究を要する**ものである。」 「我国の農業の真の姿を見極めようとする科学者の態度」

「小農における非資本主義という概念」、「商品生産と自足経済との交錯」、「地主と小作の対立」、「都市と農村、自由労働者と小農の関係」、「全国民経済の構成の中において小農を把握すること」

「博士によって我々に課せられた問題……それは**吾**国農業問題の解決に一歩を進めるものであると信じる。」

『農業経済論』(1932)

- 1. 緒論……資本蓄積
- 2. 地代ー農業における生産関係
- 3. 食糧および原料市場
- 4. 販売市場
- 5. 投資
- 6. 結語





6. 日本農業の現状と「小農経済論」

柏久の主張…小農経済論の終焉と企業的農業論の形成

(『農業経済学の展開過程』(1994)

「農民が「企業者」である状態こそ、われわれの理想であり、日本農業の窮境を打破するために求めるべきものである。」

「いまわが国農業経営学に必要なのは、小農論ではないもうひとつの道である。」

「農業経営学会においては、いまだに十分には「単なる業主」論を打ち破ることができず、真の「企業者」論に値するものは登場していない。」

「農業経営を資本の機能単位体と見る企業的農業 論に則り、その枠組みを一新する新たな経済学の 体系を確立する必要がある。」

「現在の農業経済学が、極端に小農経済論に呪縛されている。……しかし、この強固なる殻を打ち破ることができなければ、農業経済学に未来はないし、ひいては日本農業に未来はなくなる。」



荒幡克己・河原昌一郎『21世紀農業の経営展望』(1990)

「我が国農家の大多数は、かつて生業としての農業を営むいわゆる生業的農家であった といえようが、こうした生業的農家が経済の進展に対応する過程において多くの矛盾が 現れるようになった。」

「我が国農業を産業として自立させ、国民経済の発展に寄与し、国際的にも競争力ある産業として発展させるためには、21世紀に向けた農業経営主体の確立が急務である。」「新たな農業経営の主体が発展するためには全国的に広範に残存する形骸化した農業経営の止揚が必要とされよう。すなわち明治以来ほとんど変わらなかった我が国の個別農家の経営の枠が新たな形に再編されねばならないのである。」

高橋正郎『日本農業における企業者活動 - 東畑・金沢理論をふまえた農業経営学の展開』(2014)

- ・農業における「企業者活動」を「木」から「森」へ
- 農業における「企業者活動」をバックアップする農業政策

「農業の近代化は、農業経営の企業家を通じて展開されるものであると考え、また、農業問題を「貧しさからの解放」につながる「農民問題」としてではなく、競争力をもち革新活動を自立的に展開する企業的農業者が日本農業の主軸を占めるようにするための「農業の企業家問題」にあると考えるようになった。」

玉真之介『日本小農問題研究』(2018)

「法則定立的な"科学的"として登場したこれらの経済学は、 現実よりも"法則"が指し示す"未来"を信奉するイデオロ ギー的性格を強烈に持っていた。これに対し東浦(庄司)は、 マクルクス経済学と近代経済学が台頭してくる時代の中に あって、歴史学派が発見した小農問題を"近代化の遅れ" に読み替えることなく、「資本主義と小農」という枠組みを設 定することで経済学的に考察しようとしたのである。」

「商品経済化を資本主義化と同一視し、階級闘争や農民層 分解、はたまた規模拡大や法人化、株式会社化などを百年 一日のごとく唱えるだけの経済学の流れとは明らかにこと なっていた。」

玉真之介『日本小農論の系譜』(1995)

「「小農制の克服」といった命題が依然として日本農業論として幅をきかせているかぎり、日本農業の危機が反対に新たな近代的農業の形成といった幻想となって、本当の危機の理解が覆い隠され、ひいては市場形態をめぐる相克も、環境保全や自然の循環、安全性や危機管理を無視した資本の目先の利益だけの論理による形態へ導かれる危険性が強まっている。」





「小農経済論の終焉」は正しいか?

- 1. 現在でも農業経営体に占める法人経営の割合は3%のみで、大部分が家族経営 (農家)
- 2. 都府県では1ha未満の経営体が全体の55%を占める。稲作では、作付面積1ha未満が63%(全国)
- 3. 自給的農家(30a未満かつ販売額50万円未満)がいまだに72万戸存在する
- 4. 基幹的農業従事者(農業が主、販売農家)は136万人で、農業従事者(自給的農家を含む)全体の4割程度
- 5. 農産物販売額百万円未満が52%を占める
- 6. 農家所得額で最も多い層は250~300万円……高齢農家が多い
- ⇒「小農経済論の終焉」とは言えない。
- ・兼業農家、自給的農家、高齢農家も含めて地域農業を維持する必要がある
- 大規模な企業的農業経営のみでは地域農業は維持できない
- 「農業成長産業論」は誤り
- 「アベノミクス農政」(輸出増大、六次産業化、企業の農業参入、規制緩和による農地集積)は失敗

[日本農業の現状] (2020年農業センサス)

- ・農業経営体 1,076千 (家族経営体1,027、組織経営体38(うち法人31))
- 農家戸数 1,744千 (うち主業農家230、自給的農家720)
- 基幹的農業従事者136万人、農業従事者249万人
- •都府県の農業経営 1ha未満が55.4%、1~2haが23.5% (計77.5%)
- ·農産物販売額 100万円未満52.1%、100~300万円19.5% (計71.9%) 1000万円以上11.8%

農産物販売額の実態 (2020年)

経営体総数は 1,075,795

| 農産物販売額 | 経営体数 | 比率 |
|-----------|---------|------|
| 100万円未満 | 560,449 | 52.1 |
| 100~300万円 | 212,830 | 19.8 |
| 500万円以上 | 219,013 | 20.4 |
| 1,000万円以上 | 127,249 | 11.8 |

農業経営体の概況

(単位:千経営、千ha、ha/経営、%)

| | | | | | 114、114/1生台、/0/ |
|----------------|-------|-------|-------|-------|-----------------|
| | 2005 | 2010 | 2015 | 2020 | 20/15 |
| 農業経営体 | 2,009 | 1,679 | 1,377 | 1,076 | ▲ 21.9 |
| 家族経営体 | 1,981 | 1,648 | 1,344 | 1,037 | ▲ 22.8 |
| 組織経営体 | 28.1 | 31.0 | 33.0 | 38.3 | 16.1 |
| 法人経営 | 19.1 | 21.6 | 27.1 | 30.7 | 13.3 |
| 農事組合法人 | 2.6 | 4.0 | 6.2 | 7.3 | 17.8 |
| 株式会社 | 10.9 | 12.7 | 16.1 | 18.9 | 17.4 |
| その他 | 5.6 | 4.8 | 4.8 | 4.4 | ▲ 8.5 |
| 経営耕地面積 | 3,693 | 3,632 | 3,451 | 3,257 | ▲ 5.6 |
| 1経営当たり平 均面積 | 1.84 | 2.16 | 2.51 | 3.03 | 20.7 |
| 借入面積 | 824 | 1,063 | 1,164 | 1,268 | 8.9 |
| 借入比率(%) | 22.3 | 29.3 | 33.7 | 38.9 | +5.2 |

資料:農業センサス

-農業経営体数は5年間で22%減少、法人経営体数は増加

農家の動向

(単位:千戸、千人、人/戸、%)

| | | 1990 | 2010 | 2015 | 2020 | 15/10 |
|-----|-------------|--------|-------|-------|-------|-----------------|
| 農 | 家戸数 | 3,835 | 2,528 | 2,155 | 1,747 | ▲ 18.9 |
| 販 | 反売農家 | 2,971 | 1,631 | 1,330 | 1,028 | ▲ 22.7 |
| | 主業農家 | 820 | 360 | 292 | 231 | ▲ 20.9 |
| | 準主業農家 | 954 | 389 | 259 | 143 | ▲ 45.0 |
| | 副業的農家 | 1,196 | 883 | 779 | 664 | ▲ 14.7 |
| É | 1 給的農家 | 864 | 897 | 825 | 720 | ▲ 12.8 |
| 土 | 地持ち非農家 | 775 | 1,374 | 1,414 | - | _ |
| 農 | 家世帯員 | 13,502 | 6,503 | 4,880 | 3,490 | ▲ 28.5 |
| 1 F | ゴ当たり世帯員数 | 4.5 | 4.0 | 3.7 | 3.4 | [△ 0.3] |
| 農 | 業従事者 | 8,793 | 4,536 | 3,399 | 2,494 | ▲ 26.6 |
| 基 | 幹的農業従事者 | 2,927 | 2,051 | 1,754 | 1,361 | ▲ 22.4 |

資料:農業センサス (注)農家世帯員、農業従事者、農業就業人口、基幹的農業従事者は販売農家のみ「基幹的農業従事者」とは、農業に主として従事し、普段の状態が「仕事が主」の世帯員。

農家戸数、農業従事者の数は大きく減少

農業経営の規模(都府県、2020)

農業経営の規模(北海道、2020)

(単位:千経営、千ha、%)

(単位:千経営、千ha、%)

| | | | | Πας /0/ |
|-------------------|-------|---------------|-------|---------|
| 経営規模 | 経営体数 | 5年前比 | 面積 | 構成 |
| 0.5ha未満 | 244 | ▲ 19.3 | 80 | 3.6 |
| 0.5~1.0 | 318 | ▲ 26.7 | 221 | 10.0 |
| 1.0~2.0 | 245 | ▲ 26.1 | 331 | 15.0 |
| 2.0~3.0 | 90 | ▲ 21.2 | 214 | 9.7 |
| 3.0~5.0 | 67 | 1 15.5 | 249 | 11.3 |
| 5.0 ~ 10.0 | 44 | ▲ 5.5 | 300 | 13.6 |
| 10.0~20.0 | 20 | 11.9 | 263 | 11.9 |
| 20.0~30.0 | 6 | 25.9 | 145 | 6.6 |
| 30.0ha以上 | 7 | 32.3 | 397 | 18.0 |
| 計 | 1,041 | ▲ 22.1 | 2,205 | 100.0 |

| 経営規模 | 経営体数 | 5年前比 | 面積 | 構成 |
|-----------------|------|---------------|-------|-------|
| 1ha未満 | 3.9 | ▲ 19.5 | 1 | 0.1 |
| 1~3 | 3.5 | ▲ 18.0 | 5 | 0.5 |
| 3 ~ 5 | 2.8 | ▲ 24.0 | 8 | 8.0 |
| 5 ~ 10 | 5.2 | ▲ 22.0 | 30 | 2.9 |
| 10~20 | 8.0 | ▲ 21.1 | 92 | 8.9 |
| 20~30 | 5.4 | ▲ 12.2 | 117 | 11.4 |
| 30~50 | 6.1 | 4 .6 | 222 | 21.6 |
| 50 ~ 100 | 4.6 | ▲ 3.5 | 296 | 28.8 |
| 100ha以上 | 1.2 | 17.5 | 257 | 25.0 |
| 計 | 40.7 | ▲ 14.2 | 1,028 | 100.0 |

都府県では3ha未満が5年間で2割減少。一方、10ha以上が増加。

稲作経営の構造 (販売目的)

(単位:千経営体、千ha、%)

| | 201 | 0 | | 2020 | | | 20/10 | |
|-------------------|-------|-------|------|-------|-------|-------|---------------|---------------|
| 稲作付面積 | 経営体数 | 面積 | 経営体数 | 割合 | 面積 | 割合 | 経営体数 | 面積 |
| 0.5ha未満 | 492 | 148 | 252 | 35.3 | 75 | 5.8 | ▲ 48.7 | ▲ 49.5 |
| 0.5~1.0 | 355 | 247 | 198 | 27.7 | 135 | 10.5 | ▲ 44.3 | ▲ 45.3 |
| 1.0~2.0 | 192 | 265 | 132 | 18.5 | 178 | 13.9 | ▲ 31.2 | ▲ 32.9 |
| 2.0~3.0 | 55 | 134 | 46 | 6.5 | 109 | 8.5 | ▲ 16.6 | ▲ 18.7 |
| 3.0~5.0 | 39 | 147 | 36 | 5.1 | 135 | 10.5 | ▲ 6.1 | ▲ 7.9 |
| 5.0 ~ 10.0 | 24 | 163 | 28 | 3.9 | 190 | 14.8 | 18.0 | 16.5 |
| 10.0~15.0 | 7 | 81 | 10 | 1.3 | 114 | 8.8 | 43.9 | 40.9 |
| 15.0ha以上 | 7 | 184 | 12 | 1.7 | 350 | 27.2 | 83.3 | 90.3 |
| 計 | 1,169 | 1,369 | 714 | 100.0 | 1,286 | 100.0 | ▲ 39.0 | ▲ 6.1 |

資料:農業センサス

小規模稲作農家の減少が続いている

稲作経営における認定農業者等のシェア

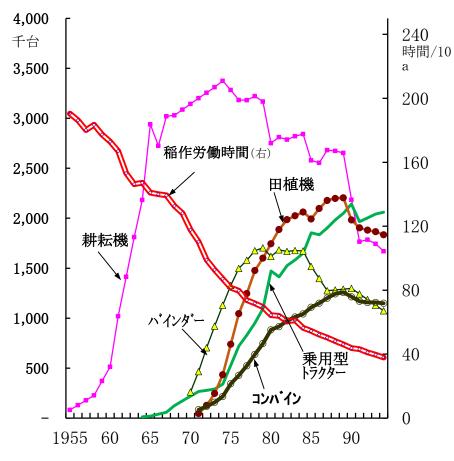
(単位:千経営、千ha、ha/経営、%)

| | | 2010 | 2015 | 2020 | 20/15 |
|----------|----------|-------|-------|-------|--------------|
| 全 | 経営体数 | 1,169 | 952 | 714 | ▲ 25.0 |
| | 作付面積 | 1,369 | 1,372 | 1,286 | ▲ 6.3 |
| 体 | 1経営当たり面積 | 1.2 | 1.4 | 1.8 | 25.0 |
| 認 | 経営体数 | 150 | 130 | 126 | ▲ 3.5 |
| 定農 | 作付面積 | 446 | 548 | 646 | 17.8 |
| 長業 | 面積シェア | 32.6 | 40.0 | 50.2 | +10.2 |
| 者 | 1経営当たり面積 | 3.0 | 4.2 | 5.1 | 22.1 |
| 団 | 経営体数 | 9 | 12 | 15 | 29.6 |
| 体绍 | 作付面積 | 150 | 187 | 250 | 33.5 |
| 経営 | 面積シェア | 11.0 | 13.6 | 19.4 | +5.8 |
| 体 | 1経営当たり面積 | 16.2 | 15.9 | 16.4 | 3.1 |
| 5h | a以上のシェア | 31.3 | 37.9 | 50.8 | +12.9 |
| 101 | na以上のシェア | 19.3 | 24.8 | 36.0 | +11.2 |

資料:農業センサス (注)販売目的の稲作経営

農業機械の普及状況と国内出荷台数

農業機械化の過程



資料:農業機械年鑑、米生産費調査

農業機械国内出荷台数

(単位:台)

| | 2005年 | 2010年 | 2022年 |
|-------|---------|---------|--------|
| トラクター | 60,339 | 43,368 | 32,037 |
| 耕耘機 | 154,230 | 155,878 | 93,987 |
| 田植機 | 44,623 | 29,753 | 16,458 |
| コンバイン | 33,765 | 22,211 | 11,531 |

資料:日本農業機械工業会調べ

近年の農業機械の販売動向を見ると、今後、**稲作経営の大幅減少**が予想される

野菜の経営規模(施設+露地)

(単位:戸、%)

| 作付面積 | 2010 | 2020 | 20/10 |
|---------|---------|---------|---------------|
| 0.1ha未満 | 93,770 | 52,366 | ▲ 44.2 |
| 0.1~0.3 | 155,837 | 91,360 | ▲ 41.4 |
| 0.3~0.5 | 69,498 | 43,310 | ▲ 37.7 |
| 0.5~1.0 | 60,770 | 41,347 | ▲ 32.0 |
| 1.0~3.0 | 46,309 | 35,664 | ▲ 23.0 |
| 3.0~5.0 | 8,855 | 8,496 | ▲ 4.1 |
| 5.0ha以上 | 7,794 | 10,000 | 28.3 |
| 計 | 442,833 | 282,543 | ▲ 36.2 |

果実の経営規模

(単位:戸、%)

| 作付面積 | 2010 | 2020 | 20/10 |
|---------|---------|---------|---------------|
| 0.3ha未満 | 97,648 | 59,791 | ▲ 38.8 |
| 0.3~0.5 | 48,987 | 32,410 | ▲ 33.8 |
| 0.5~1.0 | 56,698 | 40,284 | ▲ 28.9 |
| 1.0~2.0 | 35,454 | 26,554 | ▲ 25.1 |
| 2.0ha以上 | 15,154 | 13,490 | ▲ 11.0 |
| 計 | 253,941 | 172,528 | ▲ 32.1 |

0.5ha未満が野菜は66%、果実は53%を占める

酪農の経営規模

(単位:戸、%)

| | (十四:/ (/6/ | | |
|---------|------------|--------|---------------|
| 成畜頭数 | 2010 | 2020 | 20/10 |
| ~ 19頭 | 6,033 | 1,170 | ▲ 80.6 |
| 20~29 | 3,279 | 1,761 | ▲ 46.3 |
| 30~49 | 5,612 | 3,273 | ▲ 41.7 |
| 50~79 | 4,178 | 2,701 | ▲ 35.4 |
| 80~99 | 1,096 | 870 | ▲ 20.6 |
| 100~300 | 1,678 | 1,659 | ▲ 1.1 |
| 300頭~ | 163 | 267 | 63.8 |
| 計 | 22,039 | 13,251 | ▲ 39.9 |



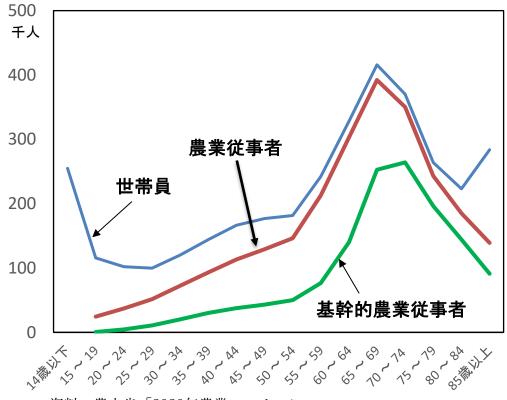


小規模層の離農と大規模化が進行

「基幹的農業従事者」のみで農業の担い手をみるのは誤り

- 農家世帯員 349万人・・・・・10年間で46.3%減少、65歳以上が44.6%
- 農業従事者 249万人・・・・10年間で45.1%減少、農家世帯員の71.3%
- 基幹的農業従事者 136万人…5年間で22.4%減少、65歳以上が69.6%

農家世帯員の年齢構成(2020年)



資料:農水省「2020年農業センサス」

農業従事者の全体像 (2020年)



団体経営体 3.8万 (うち法人3.1万)

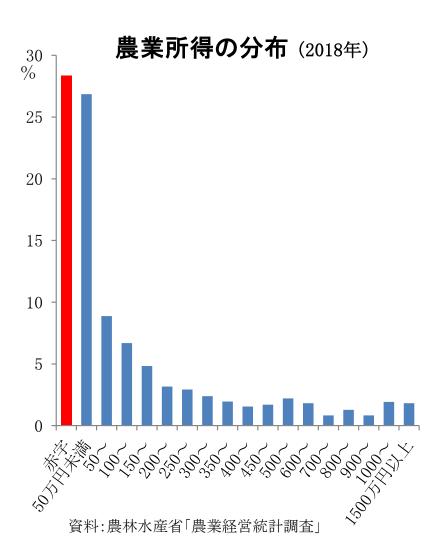
農業雇用者

「常雇 16万人 (うち外国人4万人)

臨時雇 98万人

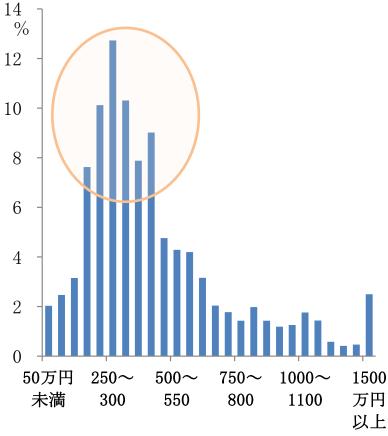
土地持ち非農家(150万戸) [推計]

(10a未満の農地所有者、元農家)



5割以上の農家の農業所得は50万円未満

農家所得の分布(2018)



資料:農林水產省「農業経営統計調查」

最も多いのは250~300万円 (高齢農家が中心)

日本再興戦略(2013年)の目標と実績

| | 項目 | 目標 | 実績 | 評価 |
|---|--------|--|-----------------------------|----------------|
| 1 | 6次産業化 | 2020年に6次産業の市場 規模を10兆円 | 意味不明 6次化ファンド破綻 | × |
| 2 | 輸出 | 2020年に農林水産物・食 品の輸出額を1兆円 | 9,860億円(2020年) | ▲ 中身は「スカスカ」 |
| 3 | 経営の法人化 | 今後10年間で法人経営体 を5万法人 | 3.3万法人(2023年) | × |
| 4 | 農地集積 | 今後10年間で全農地の8 割を担い手に集積 | 59.3%(2023年) | × |
| 5 | コスト削減 | 今後10年間で担い手のコ メ生産費(60kg)を9,600円 に削減 | 11,424円 (2022年) (10ha以上) | × |

[農業の現場を踏まえない目標設定であり、十分な成果を上げていない]